

令和 2 年 第 6 回 定例会議

教育委員会会議録

令和2年7月28日

羽島郡二町教育委員会

令和2年第6回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

○日 時 令和2年7月28日（火曜日）午前10時30分から午前12時10分まで

○場 所 岐南町役場 2階 会議室2-1

○会期の決定について

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 教育長の報告 **【資料1】**

○報 告（代決処分の報告）

日程第3 承認第8号 笠松町立笠松中学校学校運営協議会委員の委嘱について（資料5頁）

日程第4 承認第9号 岐南町立西小学校学校運営協議会委員の委嘱について（資料6頁）

日程第5 承認第10号 笠松町歴史未来館運営協議会委員の委嘱について（資料7頁）

○議 題

日程第6 議案第25号 羽島郡二町教育長職務代理者の指名について（資料8頁）

日程第7 議案第26号 笠松町公民館運営規則の一部を改正する規則について（資料10頁）

日程第8 議案第27号 笠松町学習等供用施設設置条例施行規則の一部を改正する規則について（資料23頁）

日程第9 議案第28号 笠松町公民館運営審議会委員の委嘱について（資料30頁）

日程第10 議案第29号 優秀な教職員の認証及び表彰候補者の承認について（資料31頁）

日程第11 議案第30号 令和3年度使用小中学校教科用図書岐阜地区協議会の協議結果について 《別 葉》

○協議題

日程第12 (1) 教員採用選考二次試験の参観について **【資料2】**

(2) 各公民館の子ども向け講座について **【資料3】**

(3) 次回（第7回）教育委員会定例会の開催について **【資料4】**

(4) その他

○出席者

教育長	野 原 弘 康
教育委員	杉 江 正 博
教育委員	岩 井 弘 榮
教育委員	久 納 万里子
教育委員	西 雅 代

○説明のために出席した者

総務課長	林 武 幸
------	-------

学校教育課長
社会教育課長

古田 隆 洋
野田 新 司

1 本日の書記

総務課長（管理監）

林 武 幸

【午前10時30分 開会】

西教育委員自己紹介・事務局紹介

△会期の決定について

◎教育長 それでは、只今から令和2年第6回羽島郡二町教育委員会定例会を始めます。

初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

◎教育長 異議なしと認め、会期は1日限りに決定しました。

△日程第1 前回の会議録の承認について

◎教育長 次に日程第1 前回の会議録の承認について、総務課長から報告します。

◎総務課長 前回の会議録の承認について報告します。資料2頁をご覧ください。

令和2年第5回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和2年6月22日（月）午前9時56分から岐南町役場 2階 会議室2-1で開催されました。

その会議の概要を報告します。

議題として、議案第14号 羽島郡町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題として協議を行い、学校教育課長より、「他市町との意見交換を通して、今年度に限り、前期を当初の10月の第2月曜日から10月31日までとし、夏季休業日は、他市町の関係も考慮して、8月3日から8月18日までとし、秋季休業日は、設けず、冬季休業日は、1月4日までとする改正を行いたい。」との説明があり、原案を承認しました。

次に、各種委員の委嘱に関する議案として、議案第15号 笠松町立笠松小学校学校運営協議会委員の委嘱についてから、議案第24号 岐南町総合調理センター運営委員会委員の委嘱についての10案件をそれぞれ議題として協議を行い、総務課長から説明があり、原案を承認しました。

次に協議題としまして、（1）令和2年度学校及びグループコーディネーター研修会について、社会教育課長から、「昨年は大人数で行いましたが、今回は運営協議委員の中で、代表で1名の方を学校にお願いし、3密を防げる定員の半分25人以下で行います。なお、演題の講演内容が抜けていますが、今後、岐阜大学とその内容を詰めていきたい。」との説明があり、原案を承認しました。

続いて、(2) 次回(第6回)教育委員会定例会の開催について、総務課長から、「7月27日から30日までの4日間のいずれかで、開催を予定したい。」との説明があり、日程調整を行い、27日・28日の午前で日程調整し、案内することになりました。続いて、(3) その他として、学校教育課長から、「来年度から使う中学校の教科書選定となっている各社の教科書を展示しておりますので、ご覧いただきたい。最近の教科書の特徴として、教科書にQRコードが付いており、タブレット端末のカメラ機能で読み取ると、本文を読み上げてくれる機能があります。」との説明があり、各委員に閲覧いただきました。

以上が、令和2年第5回教育委員会定例会議の報告です。

◎教育長 以上の報告について何か質疑等ございますか。

【前回の会議録については承認】

◎教育長 では、前回の会議録については承認されました。

△日程第2 教育長の報告

◎教育長 続いて日程第2 教育長の報告をいたします。別綴じの資料1に基づき、報告します。

始めに児童生徒の現状を報告します。6月から7月にかけて、学校を再開して、学校の管理訪問や全校研究会、学校運営協議会が開かれ、学校を訪問する機会が増えました。子ども達の様子を見て、6月から学校が再開されるか心配していましたが、学校生活全体を見ると落ち着いており、授業にも正対しています。ただ、子どもの本心としては、コロナ対策を意識していることが垣間見られ、子どもの無邪気さが若干少ないように感じ、そうした面でストレスを感じているように思っています。そうしたことに留意しながら、子どもと関わっていく必要があると感じています。

(1) 部活動については、4連休中に代替試合が各部活動で行われています。まだ残っているバドミントンや陸上がありますが、大会を観て、場の提供ができたことは、各協会の方々に感謝しています。中体連の大会は、3年生にとっては最後の大会で、勝って喜び、負けて悔しがる心の揺れ動きがやっぱり違うと感じ、申し訳ないと思いながら観させてもらいました。

(2) コロナ感染予防です。第二波に突入したのではないかとされており、県立高校でのクラスター発生に伴い、学校からも保護者や生徒がPCR検査を受けたとの報告を受けて記録しています。今のところはいずれも陰性で、生活に大きな影響は出ていない状況ですが、いつ何時起きるか、可能性はあるので、危機管理意識は持っていなければいけないと思っています。取組の強化としては、改めて健康チェックシートの活用を徹底しなさいとして、管理職は、職員の毎朝の健康状態を体温だけでなく、咳や倦怠感など様々な症状をペーパーに書いて、管理職は確認しなさいと指導しています。子供もそうですが、きちっと書いて学級担任が確認する形で対応しています。あと日常の衛生管理もそうですし、地域の蔓延の状況では、部活動の有無やスポーツ少年団の活動も把握しておく必要があります。

ます。感染者発生の可能性はあり、そうした場合の対応マニュアルがあるので、マニュアルに沿って対応します。万一、休校措置となった場合でも、前回の教訓を活かし、健康安全を第一にしながらも、仲間同士の関わりやオンラインを進めていけたらいいと思っています。

(3) この天気です。3週間曇りで憂鬱になりますが、7月8日7時14分に岐南町で大雨警報が発令されました。小学校では、先生方に集団登校の集合場所に出向いて、休校を伝える急遽の対応となったり、笠松町では、8時に警報が発令され、子どもが登校した後で、その時は学校で待機ですが、子どもを帰す時の対応が引き渡しになったり、小学校では集合場所への引率になったり、対応がまちまちになる弱さがありました。緊急配信システムが学校からしかいかないということがあるので、教育委員会から保護者にメールが一斉配信できるように整える整備をしていきたいと思っています。あと气象台と連携して、警報発令の情報提供を受け、早めの対応ができるようにしていきたい。

(4) 長期欠席者の数は、今のところ38名です。学校の対応もきめ細かに電話、家庭訪問とか繋ぎを持って切らないとか、外部機関のスマイルと連携しながら進めています。スマイルにもICT端末を入れましたので、そこでも学習できる環境を整備しました。

(5) 交通事故は、10件で、笠松中が7件、岐南中が3件で、その内の9件が登下校時の自転車事故で、学校でも危機意識を持っています。学校運営協議会でも話題になりましたが、道路状況の悪さは、県に要望し、あるいは交通ルールについては、警察と連携するとかの手立てをうっていききたいと思います。

(6) 問題行動は、早期発見して指導しています。

(7) 児童虐待は、4月から6月までの間に5件で、両町の関係課と子相と連携をとって対応を進めています。安否確認や保護者への指導、一時保護は1件あり、ケース会議等を実施しています。

(8) アレルギー対応では、笠松町で、肉シューマイを頼んだが、エビシューマイがきて、急遽それが分かり、校内放送でストップをかけて早急に対応し、アレルギー症状は出ませんでした。保護者へも文章で周知しました。岐南中では、学校訪問中に、女子生徒がフルーツのどれか、特定されていませんが、アレルギー症状が出て、自分で保健室に来て、救急車で運ばれました。その時の職員の動きは、チームで連携し、迅速で的確な対応をしていて、こういうことを大事にしていきたいと感じました。

今後の検討課題としては、(1) 運動会をどうするのかということです。学校だけで判断するのではなく、保護者の意見も聞きながら、進めていく必要があると思っています。運動会を実施すると言えば、皆さん驚かれると思いますので、体育学習の延長として、学年ごとにわかれたり、状況を見て実施の可否を判断し、恐らく地域の方や来賓を招くとかは無いと思います。通常の体育の授業を親さんにも見てもらうような形で考えています。

(2) 修学旅行については、行先や移動手段を旅行社とも詰めてきましたが、最

終的には、これだけのコロナ対策をしたということを保護者に伝え、同意書をとる形しかないかと思えます。

いじめ問題については、昨年7月3日に岐阜市でいじめを原因とする痛ましい事故が起きました。校長先生方には、決して他人事ではないと話しました。二町では早期に発見し、早期に対応してもらっているので、ありがたいが、まだ見えていないことがあるかもしれません。その中で日常の大切さとして、いかにきちっと子どもの表情を見るか、問題が起きた時には、相手の気持ちを考えさせ、傾向としては、何か目標に向かっていっている時は、問題は起きないと思っています。後は、教師の認め励ます指導を一層充実させていくことです。このことは、令和元年度の学力学習調査で子ども達が教員の弱さと感じているところです。仲間同士の認め合いや感謝の言葉を交わすことも大事です。

GIGAスクール構想については、業者が決定してPCが入る状況になってきました。両町の納入時期は違うが、実施する内容は決まっているので進めていきたいと思っています。差し当たり教員研修をきちっとしていくということ、タブレットの約束づくり、WiFiルーターの貸し出し等検討しながら進めていきます。まずできるようにしなければいけないのが、オンライン授業が誰でもできるようにしなければいけないし、授業でいうと一人1台のタブレットを持つので、集中管理をして、子どものタブレット画面を提示し、意見交流できる集団で学ぶ点を忘れてはいけない。その点を教員研修で進めていきたい。

4月から7月まで学校を観て、確かめたり、実際に感じたことがあったので、校長先生方にも伝え、お願いしました。一つは子供理解、子どもの言動の裏にある心を読んでください。主体性をどう育てるかと言った時に、あれこれしなさいと言っていないか、具体的な姿が見えない子には、先生が期待を伝えたり、そこから目標を持たせ、努力やのびを認め、自分にもこんな良い所があると自信につなげていくようにしてもらいたい。誰もが入りやすい学校にして欲しい。学校に来たら、「気持ちよかった。」という思いで帰っていける学校にして欲しいと思っています。いろいろな相談があるが、正しいことを伝えていく必要があると思いますが、正しいことを伝えることは、ある面、人を傷つけることにつながるということを認識した上での伝え方があることを理解いただきたい。以上が報告となりますが、何かご意見ございましたらお願いします。

◎岩井委員 ICTの進捗は、二町でハードの整備に差が出るのは当然ですが、時期的にはいつ頃ですか。

◎教育長 岐南町は、8月末までには渡せるかと思えます。笠松町は、10月と聞いています。

◎岩井委員 できる所からやってもらえればいいですが、笠松町はもっと早いと言っていたので、

◎久納委員 今朝の新聞に北方町が、タブレットを全部渡したと出ていました。

◎教育長 タブレットが来たら、すぐに配ることはできるのですが、北方町の教育長さん

にも実際使用するときこんなことを指導しないといけないと教えていただきました。

◎杉江委員 学校のW I F I 環境はいいのですか。

◎教育長 学校の整備の方は遅れていますので、今の状況では一斉利用はできないので、分けてしかできません。これだけのものを一斉に使っていると通信がパンクします。早めにとは聞いていますが、年度末までには整備される予定です。

◎杉江委員 メール配信の改善について言われたが、両町ともラインアカウントを取ったらどうでしょうか。教育だけではなく、小さなお子さんの家への伝達だとか、携帯は持ってみえるので、一方通行の形で、受け手の発信の必要は無いので、登録さえしてもらえれば、

◎岩井委員 笠松町はラインアカウントがあります。その点は早い。

◎久納委員 結構情報がきます。

◎杉江委員 そうしたものを利用してもらえるといい。

◎教育長 岐南町で言うと放課後児童クラブの配信にしても、結局学校を通さないとできません。そこで手間がかかってしまう。今回の雨の件についても、瞬時に対応しなければならない中で、連絡が取れない状況になってしまうので、もっとスムーズにできないかと思っていて、お願いしている状況です。

◎久納委員 雨の対策も大変ですが、雨が上がれば、熱中症対策も必要になってきます。先週、岐南西小で、保護者が熱中症で倒れられて救急車で運ばれたと聞きました。

◎岩井委員 岐南町の小学校の体育館のエアコンは、みんな入っていますか。

◎学校教育課長 これからの工事です。

◎杉江委員 この夏には間に合いますか。

◎総務課長 この夏は難しいです。

◎教育長 では、よろしいでしょうか。

◎西委員 先程の雨の際のメールについて、今回、子どもの登校時に警報の情報が出てからでは困るので、どっちなのか保護者同士がラインでやり取りしました。

◎教育長 できるだけ混乱をきたさないようにしていきたいと思います。よろしいですか。では、日程第3、代決処分の報告に移ります。

(代決処分の報告)

△日程第3 承認第8号 笠松町立笠松中学校学校運営協議会委員の委嘱について

◎総務課長 最初に、代決処分の報告をします。今回は3案件です。

事務委任規則第2条の規定により、代決処分しましたので報告します。

第2条では、教育長は、教育委員会事務委任規則で定めるところにより、委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないと定められておりますので、報告します。

承認第8号 笠松町立笠松中学校学校運営協議会委員の委嘱について、今回は、5月定例会で承認いただいた委員の委嘱について、自治会連合会代表としての前委嘱者である、内藤吉雄氏から山田忠正氏へ町内会連合会長の交代に伴い、変更をお願いするものです。なお、委員の任期は、令和4年3月31日までの2年間となります。

第1回会議は、7月14日に開催されておりますので報告します。

△日程第4 承認第9号 岐南町立西小学校学校運営協議会委員の委嘱について

承認第9号 岐南町立西小学校学校運営協議会委員の委嘱について、羽島郡町立小、中学校における学校運営協議会設置等に関する規則第4条に、委員は、地域住民、保護者、設置校の校長、設置校の教職員、その他教育委員会が適当と認める者、関係行政機関の職員にある者の中から、教育委員会が任命するとあり、今回は、任期途中で自治会代表者・関係行政機関職員の人事異動・PTA役員交代による新任の方のみの委嘱で、委員の任期は、令和元年4月1日から令和3年3月31日までの2年間となりますが、新任の方については、前任者の残任期間の1年間となります。

第1回会議は、7月20日に開催されておりますので報告します。

△日程第5 承認第10号 笠松町歴史未来館運営協議会委員の委嘱について

承認第10号 笠松町歴史未来館運営協議会委員の委嘱について、笠松町歴史未来館条例第5条第2項に、協議会は、羽島郡二町教育委員会が委嘱する委員7人以内をもって組織するとあり、今回は、任期満了に伴い、すべての方が新任の方で、委員の任期は、令和4年6月30日までの2年間となります。

第1回会議は、7月20日に開催されておりますので報告します。

代決処分の報告は、以上です。

◎教育長 (議題) このことについては、よろしいでしょうか。続いて議題に移ります。

△日程第6 議案第25号 羽島郡二町教育長職務代理者の指名について

◎総務課長 それでは、議題に入ります。議案第25号 羽島郡二町教育長職務代理者の指名について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うとあり、令和2年7月24日に本年4月1日より、職務代理者を務められた林潤美委員が任期満了に伴い、教育委員を退任されたので、職務代理者が空席状態となりますことから、新たな職務代理者の指名をお願いします。

なお、任期については、前任者の残任期間の令和3年3月31日までです。

◎岩井委員 林さんの後なので、杉江さんをお願いします。

◎杉江委員 わかりました。

◎教育長 よろしくをお願いします。

△日程第7 議案第26号 笠松町公民館運営規則の一部を改正する規則について

◎教育長 議案第26号 笠松町公民館運営規則の一部を改正する規則についてお願いします。

◎総務課長 議案第26号 笠松町公民館運営規則の一部を改正する規則について、この規則は、これまで別々に規定していた開館時間と使用時間の条項を統合するため、第9条を削除し、次条以降を繰上げるとともに、改正後の第12条の使用者の義務について、敷地内を禁煙とするため、改正しようとするものです。これに伴い、様式第3号を除く、各種届出書の適用条項及び様式内の標記の一部を変更しようとするものです。

なお、この規則は、公布の日から施行しようとするものです。

- ◎教育長 議案第26号については、よろしいでしょうか。
- ◎久納委員 14頁の第12条第2号の改正で、「火気は、所定の場所以外で行わないこと」は文章的におかしくないですか。「火気の使用は」ではないか。様式については、火気使用となっており、意味は通じるが日本語としては変ではないか。
- ◎教育長 「火気の使用は」に一部修正させていただきます。よろしいですか。
 ≪原案一部修正承認≫
- △日程第8 議案第27号 笠松町学習等供用施設設置条例施行規則一部を改正する規則について
- ◎教育長 議案第27号 笠松町学習等供用施設設置条例施行規則一部を改正する規則についてをお願いします。
- ◎総務課長 議案第27号 笠松町学習等供用施設設置条例施行規則一部を改正する規則について、この規則は、笠松町公民館運営規則と同様に、開館時間を使用時間に変更するとともに、第9条の遵守義務について、敷地内を禁煙とするため、改正しようとするものです。これに伴い、様式第3号の様式内の標記の一部を変更しようとするものです。
 なお、この規則は、公布の日から施行しようとするものです。
 先に指摘のあった部分が同じように出てきますので、修正して承認いただきたいと思います。
- ◎教育長 議案第27号については、よろしいでしょうか。 ≪原案一部修正承認≫
- △日程第9 議案第28号 笠松町公民館運営審議会委員の委嘱について
- ◎教育長 議案第28号 笠松町公民館運営審議会委員の委嘱についてをお願いします。
- ◎総務課長 議案第28号 笠松町公民館運営審議会委員の委嘱について、任命については、笠松町公民館条例第4条により、委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、羽島郡二町教育委員会が委嘱するとあり、今回は、任期満了に伴い、すべての方が新任の方で、委員の任期は、令和4年3月31日までの2年間となります。第1回会議は、8月27日に開催が予定されておりますので報告します。
- ◎教育長 議案第28号については、よろしいでしょうか。 ≪原案承認≫
- △日程第10 議案第29号 優秀な教職員の認証及び表彰候補者の承認について
- ◎教育長 議案第29号 優秀な教職員の認証及び表彰候補者の承認についてをお願いします。
- ◎学校教育課長 議案第29号 優秀な教職員の認証及び表彰候補者の承認については、優秀な教職員の認証及び表彰に関する要綱に基づき、校長より推薦があった者について、教育委員会に諮り、教育長が認証することとなっています。今年度は、校長より5名の教員の推薦がありました。
 大藏 純子教諭（西小学校）、認証のための実績は、道徳教育の研究を重ね、実践から得たものを他の職員に公開し、若手職員の指導その力量を発揮した。特に、道徳の評価については、児童の学びの成長が分かる評価を具体例をもって示すことができた。
 間野 智明教諭（北小学校）、学級経営の中で、話し合い活動を通して、児童一人一人の所属意識を高めるとともに、仲間と共に生活することの喜びを育むこ

とができた。さらに、児童相互による個のよさを見つける活動を通して、自己肯定感の向上につなげることができた。

古橋 良一教諭（笠松中学校）、研究推進委員長として、研究主題「学び合いを通して、確かな学力を身に付ける生徒の育成」の具現に向けた具体的な提案を行い、研究を深めていくことができた。「研推通信」を定期的に発行し、全校の学習指導を高めた。特活指導委員長としても、行事を核とした継続的な生き方指導「笠松中2期制プラン」を策定し推進した。

齋藤 和行教諭（笠松中学校）、進路指導主事として、年間の見通しをもった指導にあたり、目指す自分に向け、一人一人の進路実現につなげることができた。

特に、不登校傾向にある生徒に対しては、早期に、本人や保護者及び担任への適切な情報提供や懇談を丁寧に行い、自分の願いを持たせた進路選択へつなげた。

永屋 昌克教諭（笠松中学校）、学年主任として、学年職員の資質向上に向け、週2回の短時間学年会を位置付け、情報の共有や共通理解の徹底を図った。さらに、若手職員の育成のため、ベテラン教員から学ぶ機会を確保したり、問題行動等の対応に常に2人体制となるようにきめ細かな配慮ができた。以上が今年度推薦のあった教職員です。

次の頁には、歴代の認証者の一覧があります。5名の認証についてお諮りします。

◎教育長 5名の候補者の一覧がありますが、承認よろしいでしょうか。《原案承認》
△日程第11 議案第30号 令和3年度使用小中学校教科用図書岐阜地区協議会の協議結果について

◎教育長 議案第30号 令和3年度使用小中学校教科用図書岐阜地区協議会の協議結果については、資料が別綴じになっていますのでお願いします。

《会議録についても別葉とする》

◎教育長 ありがとうございます。では次に協議題に移ります。
(協議題)

△日程第12 (1) 教員採用選考二次試験の参観について

◎教育長 (1) 教員採用選考二次試験の参観についてをお願いします。

◎学校教育課長 教員採用選考二次試験の参観についての案内です。8月17日に予定されており、教育委員の参観をお願いするもので、参観は県教育委員会からの依頼です。時間等ご都合がつけば、参観される方について、こちらから申し込みします。

◎久納委員 去年いきましたので今年は。

◎教育長 後ほどお聞きします。(2) 各公民館の子ども向け講座についてをお願いします。

◎社会教育課長 岐南町、笠松町の講座について資料があります。今年は夏休みが短縮されたということで、8月頭からお盆前までに講座を組んでもらいました。岐南町では8つの講座がありますが、8番目は非常に人が集まっています、午前午後に分けて行うと聞いています。5から7番目は、同じものを三日間に分けて行う関係で人数が少なくなっていますが、他は定員に近い人数が集まっています。

笠松町は大きく2種類です。「化石をみがこう！」も「ソーラーカーをつくろう！」もほぼ埋まっています。今年度、数としては少ないですが、充実した内容

でやれたらと思います。

◎教育長 ご質問等ございますか。よろしいですか。では（３）次回（７回）教育委員定例会の開催についてをお願いします。

◎総務課長 資料に今の予定を入れました。９月議会の関係で限られたところしか空いていません。９月２８日、２９日の午前でお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

◎教育長 どちらもよろしいでしょうか。

◎総務課長 では、２９日の午前１０時からに決定いたします。

◎教育長 （４）その他はありますか。

◎総務課長 岐南町社会福祉協議会から、評議員の推薦についての依頼がありましたので、岐南町選出委員のどちらかの方でご推薦したいのですが、

◎杉江委員 いいですよ。私で、前に連合自治会で評議員やりましたから。

◎教育長 以上をもちまして、令和２年（第６回）定例教育委員会を閉会いたします。

【午前１２時１０分 閉会】